

茨木市産業振興アクションプラン (案)

平成23年3月

茨木市

目 次

はじめに	1
序 本プランの概要	2
第Ⅰ部 早急に着手する施策を中心としたアクションプラン	3
第1章 アクションプランの基本方針	3
第2章 産業振興に向けた重点施策	5
1. 5つの重点施策	5
2. 重点施策の取組で目指すこと	8
第3章 民間の自発的な取組を誘発する仕組みづくり	9
1. プロジェクト会議の試み	9
2. プロジェクト会議での議論のポイント	9
第4章 アクションプランの実施に向けた推進体制のあり方	11
1. 推進体制の基本的な考え方	11
2. 市の担うべき役割	11
第Ⅱ部 産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプラン	12
第5章 アクションプランで取り組む施策	12
1. 成長を目指す事業者の活力向上につながる施策	14
2. 市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実につながる施策	17
3. 産業を活性化させる基盤づくりにつながる施策	19
アクションプランの要約フロー	22

はじめに

(あいさつ文挿入予定)

序 本プランの概要

1. 策定の背景

本市では、平成22年3月に、「Something New つながりを大切に こだわりとがんばりで 新しい価値の創造を目指す」を基本方針とした「茨木市産業振興ビジョン」を策定しました。

このビジョンでは、市内産業の継続的な発展に向けた指針として、おおよそ10年先の産業やまちのあるべき姿を描いており、今回、その将来像を実現するため、計画期間の前半にあたる3～5年をめどとした取組の内容や推進体制などを示すアクションプラン（行動計画）を策定しました。

2. アクションプランの構成

本プランは次のような構成になっています。

まず、第Ⅰ部では早急に着手する施策を中心としたアクションプランを提示します。

第1章では、本市の産業の置かれている状況から、「1. 民間の主体性を活かした振興策を推進します」、「2. 『人のつながり』を基盤とした産業振興を図ります」、「3. 『産業価値』に対する市民の認知向上を図ります」、「4. 市内で事業に取り組む企業の維持・拡大を支援します」、「5. 施策の費用対効果（コストパフォーマンス）の向上を目指します」という5つの基本方針を明らかにしています。

第2章では、産業振興に向けた重点施策について説明しています。

第3章では、民間の自発的な取組を誘発する仕組みづくりについて説明しています。

第4章では、アクションプランの実施に向けた推進体制のあり方について説明しています。

第Ⅱ部では、産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプランを提示します。

第5章では、アクションプランで取り組む施策について説明しています。

本市が取り組むべき産業振興施策について、早急に着手する5つの重点施策を含め、産業振興ビジョンの各項目に対応する施策を提示しました。